

最近に於ける我國労働者状態

森, 耕二郎

<https://doi.org/10.15017/4151132>

出版情報 : 經濟學研究. 6 (2), pp.99-122, 1936-07-20. 九州大学經濟学会
バージョン :
権利関係 :

最近に於ける我國勞働者狀態 (上)

森 耕 二 郎

目 次

- 一、序 言
- 二、勞 賃
- 三、勞 働 人 口 (以下次號)
- 四、勞 働 時 間
- 五、勞 働 強 度
- 六、結 論

一 序 言

私はこゝしばらく暇のあるに従ひ、世界の主要諸國の最近段階に於ける一般勞働者狀態について研究して見ようと思つてゐる。まだ準備もとのはず、資料の蒐集も思ひにまかせぬが、それらが整備するに従ひ、ポツ／＼そ

最近に於ける我國勞働者狀態

第六卷 三〇五 第二號 九九

の研究の一端を發表して行きたいと思ふ。大方諸氏の援助と批判を乞ふ次第である。この論稿はなほ頗る未だである。他日の完成を期したい。

資本主義の發達に伴ひ一般勞働者狀態は果して向上し得るか、いかなる意味にて向上し得るか、に就ては種々の見解があるであらうが、それは利潤、資本の蓄積の増加に相對的に改善せられ得ざるはもちろん、絶對的に、それ自體の向上に餘りに多くの望みをかけることはできないであらう、との考へは正しいと思はれる。しかし乍ら各資本國ともにその發生・發達の過程にそれぞれの特殊の事情があり、勞働者狀態も亦従つて各々特異性を有つてゐるわけであるが、わけでも我國の如き特異なる資本主義的發達段階をふんで來た國に於ては、この點に於ても、他の諸先進資本國に見ざるいくたの特質が存在するに相違ない。

この我國に於ける勞働者狀態の發達の一般については、いまこゝで述べることは出來ぬ。こゝでは、さし當り、この獨占時代に於けるこの段階、即ち未曾有の世界恐慌の波にもまれつゝあるこの段階、しかも特に昭和六年末の金輸出再禁止以後の所謂インフレーション下に於ける勞働者狀態いかんを研究の對象としようと思ふ。それは世界恐慌下の各資本國に普遍的なる何等かを含むと同時に、また我國資本主義に特有なる諸事情を併せ有つてゐるであらう。

勞働者狀態いかんは、結局勞働者の收入（勞賃）いかに歸着するわけであるが、この收入の大小い

かんそれ自體が、いろいろの意味にて、問題であることは勿論である。がそれは、この問題を別にして、その國の一般購買力の最も主要なるものとして現はれる。我國の如き産業發達を甚だ多く海外貿易に依存せしめざるを得ない國に在りては、外國貿易發展の途が少しでも阻まれると直ぐに國內産業の盛衰に影響を及ぼすといふことになるが、即ち我國の國內市場は頗る狹隘であるが、この點から見て國內の一般購買力の涵養は無視するを得ないであらう。我國産業の景氣恢復の問題と關聯して、この勞働者收入の問題が頗る重要な意義を持ち來る所以である。

勞働者狀態といふ限り、それにはさまざまの側面があり得る。最も重要なものは勞賃の問題であらうが、それと關聯して勞働時間の問題、勞働人口の問題、熟練、單純勞働者の問題、男工、女工の問題、臨時工の問題、勞働強度、勞働災害の問題があり得るであらう。以下に於てこれらの諸問題を分析して行きたいと思ふ。この點について目新しい材料は別れない。既に現はれたる、乃至利用されたる材料をかりて、私の目指す方針に従つて整理して行くよりほかはない。またこゝではその各個の問題の吟味に深く這入つて行くことはできぬ。こゝに意圖する所はインフレーション下に於ける我國勞働者狀態の概觀にとどまるからである。

昭和六年末の金輸出再禁止以後の我國産業の發展はまことにすばらしきものがある。工場生産額は昭

和六年の五十一億七千四百萬圓から同九年には九十三億九千萬圓に激増した。(工場統計表) 我國内地外國貿易額は同六年輸出十一億四千六百萬圓、輸入十二億三千五百萬圓であつたものが、同十年には輸出二十四億九千九百萬圓、輸入二十四億七千二百萬圓の巨額に増加してゐる。(三菱經濟研究所) 従つてまた平均利潤率も高まつてゐる。昭和六年上下半期共に我國製造工業會社の平均利益率5%餘りだつたのが、昭和九年の上半期には15%弱に昇つてゐる。(東洋經濟年鑑)

この我國産業のめざましい發展は低爲替、低勞賃、更に産業合理化にもとづく外國貿易の發展に負ふところが大であるが、しかしまた同時に軍需景氣に因るところも多いことは今更いふまでもない。での表見的なる好景氣の下に於ける勞働者狀態も、従つて、右の二つの事情に左右せられてゐること亦いふまでもなからう。

さてかゝる生産性の増大、外國貿易額の激増、利潤率の向上の事實の半面に於て、我國勞働者の狀態はいつたいどんなものであるか。或ひとはこの好景氣の影響を受けて勞働者狀態は益々良好となつてゐると云ふし、他のひとはその反對に、勞働者の事情はこの産業活動の躍進にも拘はらず、決してよくはなつてゐない、否むしろ悪化してゐる、勞働者を犠牲とすることによつてのみこの景氣が続いてゐるのだ、ソシアル・ダンピングの非難も謂はれなきことではない、と主張する。以下に於て私はこれらの主張のいづれが眞であるか、またいづれの見解も十分でないか否か、を吟味して見たい。

二 勞 賃

總じてインフレーション時代にはいつも（實質）勞賃が下落する傾向があると云つていゝであらう。

（一）物價高に追従して騰貴しただけ勞賃が騰がることは殆んど稀である。（二）たとひ物價の騰貴に伴ひ、勞賃が或る一定點までにしろ漸次引き上げらるゝ傾向があると云つても、物價高と勞賃引き上げとの間には、いつも若干の期間がある。物價が騰がつたからとて直ぐ勞賃が引き上げられるものではない。それでインフレーションは、一般的に云つて、勞賃を引き下げしめることゝなる。このインフレーションがおのづから勞賃を引き下げる効果を有つてゐるゆゑにこそ、最近の恐慌の對策として、各國共にインフレ政策を擇ばしめたとも云はれ得るであらう。

さて我國が昭和六年末金輸出を再び禁止し、インフレーション時代が出現して以來、いつたい我國の勞働者の勞賃事情はいかなる變遷を經過し來つてゐるか。いま主として日本銀行調査局の勞働指數を中心として、これに關する勞働統計を示して見よう。

日銀労働人員及労働賃銀指數

(大正十五年基準)

年 月	總 指 數			男			女		
	労働人員 定額賃金	實收賃金	實收賃金	労働人員 定額賃金	實收賃金	實收賃金	労働人員 定額賃金	實收賃金	實收賃金
昭和四年(一九一九)平均	九二・一	九八・六	一〇三・九	九八・六	一〇二・六	八三・八	九七・四	九六・四	
同 五年(一九二〇)平均	八二・〇	九六・二	九八・七	九六・二	九七・三	七三・〇	九四・〇	八七・四	
同 六年(一九三〇)平均	七四・四	九一・三	九〇・七	八一・〇	九二・〇	六八・〇	八七・九	七七・四	
同 七年(一九三〇)一月	七三・九	八八・五	八七・六	七八・二	九一・〇	六七・八	八五・八	七三・二	
二月	七三・〇	八九・三	八九・四	七七・九	九三・〇	六八・三	八五・〇	七三・三	
三月	七三・五	八九・一	九〇・二	七七・九	九四・四	六九・二	八四・七	七二・八	
四月	七四・五	八八・六	八七・二	七八・三	九一・六	七〇・九	八三・九	七一・八	
五月	七四・六	八八・三	八七・〇	七八・三	九一・二	七一・〇	八三・六	七〇・九	
六月	七四・五	八八・二	八六・八	七八・三	九一・三	七〇・七	八三・五	七〇・二	
七月	七四・五	八八・〇	八六・二	七八・五	九一・二	七〇・六	八三・二	六九・三	
八月	七四・七	八七・八	八六・一	七八・八	九〇・七	七〇・七	八二・九	六八・八	
九月	七五・五	八七・五	八六・五	七九・五	九一・七	七一・六	八二・四	六九・四	
十月	七五・八	八七・三	八八・八	八〇・二	九三・九	七一・六	八二・二	六九・四	
十一月	七六・四	八六・八	八八・七	八〇・八	九四・六	七二・一	八一・九	七〇・〇	

同 七年(一九三〇)平均	十二月	同 八年(一九三二)一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	同 八年(一九三二)平均	同 九年(一九三三)一月
七四・七	七七・〇	七七・四	七八・五	七九・五	八一・一	八一・五	八一・六	八二・〇	八二・三	八三・五	八四・三	八五・二	八五・八	八一・九	八六・二
八八・一	八六・六	八六・五	八六・三	八六・〇	八五・五	八五・二	八五・一	八五・〇	八四・九	八四・七	八四・五	八四・〇	八三・九	八五・一	八四・二
八八・一	九二・一	八九・五	九一・〇	九一・六	八八・五	八八・一	八八・四	八七・四	八七・〇	八八・六	八九・二	八九・五	九一・六	八九・二	八七・八
七九・〇	八一・五	八二・〇	八二・七	八四・〇	八五・〇	八五・七	八六・一	八六・九	八七・七	八九・五	九〇・六	九一・七	九二・四	八七・〇	九三・〇
八八・八	八七・五	八七・五	八七・二	八七・〇	八六・六	八六・三	八六・二	八六・二	八六・〇	八五・九	八五・七	八五・二	八五・〇	八六・二	八五・二
九二・七	九八・五	九五・六	九七・二	九七・九	九五・三	九四・四	九四・五	九三・三	九二・二	九三・八	九四・四	九五・〇	九七・五	九五・一	九三・〇
七〇・六	七三・六	七三・〇	七四・三	七五・〇	七七・三	七七・四	七七・一	七七・二	七七・〇	七七・六	七七・一	七八・九	七八・三	七六・八	七九・六
八三・四	八一・六	八一・四	八一・一	八〇・八	八〇・二	七九・七	七九・七	七九・七	七九・五	七九・四	七九・三	七八・九	七八・八	七八・九	七八・九
七〇・九	七〇・六	六九・七	七〇・三	六九・六	六八・六	六七・六	六七・八	六七・二	六七・一	六七・八	六七・九	六七・五	六八・五	六八・四	六七・〇

最近に於ける我國労働者状態

月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	同十年(一九三五)平均	同十一年(一九三六)一月
定額賃金(月末)	101.0	100.9	100.6	101.0	100.9	101.1	101.1	99.9	100.8
實收賃金(月中)	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0	80.9	81.0	81.3	81.0
Actual Earnings per Day (average during the month)	89.7	89.6	89.4	89.8	91.5	92.2	94.3	91.1	91.3
職工總數	108.7	109.3	109.8	110.6	111.1	111.6	113.0	108.6	112.2
定額賃金は各工場の月末に於ける職工總數、定額賃金は各工場の月末平均定額日給を合計し之を各工場數にて除したる日給額、實收賃金は各工場の月中支拂賃金支拂高の合計を職工出勤日數累計の合計にて除した	82.0	82.0	81.9	81.9	81.9	81.9	81.9	82.2	82.0
實收賃金は各工場の月中支拂賃金支拂高の合計を職工出勤日數累計の合計にて除した	94.7	93.8	93.2	93.6	94.8	95.8	97.8	95.4	93.9
職工出勤日數累計の合計にて除した	93.6	92.7	91.6	91.6	91.0	90.9	90.4	91.4	89.6
職工出勤日數累計の合計にて除した	76.5	76.5	76.5	76.4	76.4	76.3	76.3	76.7	76.3
職工出勤日數累計の合計にて除した	66.0	65.7	65.6	66.0	66.5	66.7	67.2	66.5	66.3
職工出勤日數累計の合計にて除した	103.5	101.4	101.4	101.0	100.9	101.1	101.1	101.5	100.8
職工出勤日數累計の合計にて除した	80.8	81.1	81.1	81.1	81.1	80.9	81.0	81.5	81.1
職工出勤日數累計の合計にて除した	93.5	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	93.5	92.3
職工出勤日數累計の合計にて除した	114.3	113.0	113.0	113.0	113.0	113.0	113.0	114.3	113.0
職工出勤日數累計の合計にて除した	81.9	82.0	81.9	81.9	81.9	81.9	81.9	81.9	81.9
職工出勤日數累計の合計にて除した	95.8	94.7	93.2	93.6	94.8	95.8	97.8	95.4	93.9
職工出勤日數累計の合計にて除した	90.9	90.1	91.6	91.6	91.0	90.9	90.4	91.4	89.6
職工出勤日數累計の合計にて除した	76.1	76.4	76.5	76.4	76.4	76.3	76.3	76.7	76.3
職工出勤日數累計の合計にて除した	67.4	66.7	65.6	66.0	66.5	66.7	67.2	66.5	66.3

(註1) 定額賃金(月末) Rates of Wages per Day (end of month)

實收賃金(月中) Actual Earnings per Day (average during the month)

- 一、本統計は大體四、五十人以上使用の内地民營工場に就き調査作製す。尤も製糸業の調査範圍は大體職工三百人以上使用の工場に限り且つ之に關する計數は總指數及び男女別、地方別の各指數の計算より除外す。
- 二、労働人員は各工場の月末に於ける職工總數、定額賃金は各工場の月末平均定額日給を合計し之を各工場數にて除したる日給額、實收賃金は各工場の月中支拂賃金支拂高の合計を職工出勤日數累計の合計にて除した

最近に於ける我國労働者狀態

る日額なり。

一、各指数は大正十五年中の平均を基準とし、労働人員指数は連鎖法に據り、労働賃金指数は定礎法に據り作成す。
(日本銀行調査局)

右によつて見れば、日銀労働統計は調査範圍四千八百餘工場、取扱労働者數男女各々五十萬人に過ぎない。最近激増しつゝあると云はれる小工場を含んでゐない。

(註二) 商工省賃銀統計(大正十年乃至十二年全三箇年平均 100)

昭和五年	平均	九四・四
同 六年		八五・九
同 七年		八二・六
同 八年		八二・三
同 九年		八二・五
同 十年		八三・五
同 十一年		
同 十一月		八二・二
同 一月		八二・九
同 二月		八三・六
同 三月		八三・五
同 四月		(全國十三都市)

東京商工會議所東京賃金指數(大正九年七月 100)

昭和五年	平均	一〇三・六〇
同 六年		九六・三〇

同 七年 九五・四八
 同 八年 九六・七〇
 同 九年 九七・四〇

(註三) インフレーション以後の我國鐵業景氣につれて鐵山労働者の状態が多少なりとも改善せられたであらうことは誰しも推測する所であるが、果して實際はどうであらうか。その詳しい分析は兎も角として、こゝに附りとして、一般鐵山労働者の状態について若干の統計数字を掲げて置かう。専ら日本銀行調査局・鐵山労働人員及労働賃金指数と商工省鐵山局・本邦鐵業の趨勢(昭和九年度)とに據る。

鐵山(官營及民營)労働人員及労働賃金指數

年 月	總 指 數			男			女		
	労働人員	賃金 (一工當り一人一日) (定額)當り(重枚)	労働人員	賃金 (一工當り一人一日) (定額)當り(重枚)	労働人員	賃金 (一工當り一人一日) (定額)當り(重枚)			
昭和八年(一九三三)平均	五九・四	九三・六	七〇・三	九一・八	八九・四	二一・一	五七・五	五七・三	
九年(一九三四)平均	六四・九	九七・八	七七・二	九六・八	九四・六	二一・八	五七・五	五七・五	
十年(一九三五)平均	六六・九	一〇〇・〇	七九・七	九八・八	九七・〇	二二・七	五七・九	五八・〇	
九年(一九三四)十二月	六五・三	九六・六	七七・七	九八・六	九六・四	二二・五	五七・七	五八・二	
十年(一九三五)一月	六五・五	九九・一	七七・九	九七八	九五・八	二二・七	六〇・四	六〇・七	
二月	六五・八	九九・七	七八・二	九八・六	九六・五	二二・八	五七・七	五八・〇	
三月	六五・六	九九・八	七八・二	九八・六	九六・六	二二・七	五七・七	五七・七	
四月	六五・七	九九・三	七八・三	九八・一	九六・〇	二二・六	五七・三	五七・三	

最近に於ける我國労働者状態

金屬鑛山労働者數

年	月	男	女	計
昭和五年	五月	六五・六	七八・〇	二二・八
"	六月	六五・七	七八・二	二二・七
"	七月	六六・四	七八・〇	二二・七
"	八月	六七・二	七八・〇	二二・六
"	九月	六七・八	七八・〇	二二・七
"	十月	六八・六	七八・八	二二・七
"	十一月	六九・三	七八・六	二二・八
"	十二月	七〇・〇	七八・六	二二・八
昭和十一年(一九三六)	一月	七〇・五	八四・三	二二・七
"	二月	七〇・〇	八五・〇	二二・八
"	三月	七〇・〇	八四・九	二二・九

年	月	男	女	計
昭和五年	五月	四〇、四九八	四五二七	四五、〇二五
"	六月	三五、八五〇	三七四六	三九、五九六
"	七月	三六、〇〇六	三、六九二	三九、六九八

〃	〃		
八	八	四四、六四八	四、六六一
九	年	五二、二二一	五、二八六
			四九、三〇九
			五七、五〇七

〔本邦鑛業の趨勢〕各年六月現在〕

金屬鑛山鑛夫貨銀支拂高

昭和	七年	一五、八九六千四
〃	八年	一八、九五—
〃	九年	二一、七四二

男鑛夫平均收入

札	幌	區	九年	四	八年	七年
仙	臺	區	一・四四	四	一・三七	一・四四
東	京	區	一・三〇		一・三八	一・三六
大	阪	區	一・五二		一・五三	一・四九
福	岡	區	一・四四		一・四五	一・四八
			一・二四		一・二八	一・二五

〔以上、『本邦鑛業の趨勢』〕

右によつて見るに、總労働人員数は漸次増加し來つてゐることは、日銀指數によるも、また本邦鑛業の趨勢によるも明らかである。鑛業の方面に於ても不況の際可なり機械化が行はれたので、生産額の増加の割合ほどに就業労働者は増加してゐないのであるが、鑛業景氣がこのやうにやゝ長く續いて來ると、主として人力による小規模、小經營の鑛山まで旺んに稼行することゝなり、労働人員は漸次増加して來ることゝなる。

また女工の増加率は極めて微小にとどまつてを、増加したのは主として男工であることは、鑛山に於け

最近に於ける我國労働者狀態

る女子、幼少年勞働者の夜間及び坑内勞働禁止に因ることも多いであらう。

次に鑛山勞働者の總勞賃額は、就業勞働者の増加のため、激増してゐるが、そしてそれだけ我國總購買力を増加したことになるが、男鐵夫一人當り勞賃は決して芳しいものではない。若干増加したところもあるが、却つて減少したところもある。更にこれは各目勞賃に就て云へることであるが、それを實質勞賃に換算したならば、生計費の漸次昇りつゝある傾向に顧みて、一人當り勞賃は却つてずつと減少したことにならう。鑛山景氣にも拘はらず、この一點は他の一般産業に於けると變るところはない。

(註四) こゝに我國がインフレーション時代に這入つた前後の我國産業の動向について若干註を入れて置かう。

昭和四年末から同六年末までの二ヶ年間は我國の産業は不況のドン底に陥つた時期であつた。一九二九年(昭和四年)の十月末にニューヨークの取引所恐慌が勃發し、それ以後各國共に世界恐慌の波にさらはれたのであつたが、我國もその例にもれず、産業界は萎微、不振を極め、事業の縮少、産業の合理化が旺んに行はれた、のであり、いはゞ整理期に屬した。従つて勞働市場、勞賃率の良からう筈はない。

次に昭和六年末の金輸出再禁止が來たが、それ以後我國産業は、兎も角も、再び活氣を恢復し、輸出産業、軍需工業の兩方面に跛行的にもせよ景氣が見られることゝなつた。しかしかゝる景氣が出るまでには若干の時期を待つ必要があつたので、七年を經過し、八年に至つて初めてインフレーション景氣が現はれ始めた。勞働人員の増加もこの頃からポツポツ見られることゝなつた。

右の諸表に於ては、勞働事情に關するいくたの統計が示されてゐるが、こゝではさし當り勞働賃銀の傾向についてのみ吟味する。

さて勞働賃銀のうち最も手近かな指標は名目賃銀である。日銀統計ではこの名目賃銀を定額賃銀と實收賃銀とに分けてゐる。その内容いかんは前の註にある通り。

そこで先づ定額賃銀であるが、昭和六年以後、男、女工ともに、下がる一方である。即ち其年末に金再禁止された昭和六年には九一・三（總指數）だつたものが、同七年には八八・一、同八年には八五・一と漸落を示し、同十年には八〇・九まで落ちたが、この邊りで持合状態をつづけてゐる。この定額賃銀の漸次的下落は、既就業労働者のその下落と云ふよりは、新規従業者の増加にもとづくことを知らねばならぬ。即ちこの際にはなるだけ熟練労働者を省いて單純労働者を以てする。作業場、工作機械まであるだけ單純労働者に適應するやう造作し變へる。また従つて本工でなしに臨時工を多く雇傭する。かゝることが一個労働者當り平均定額賃を低下せしめてゐることは大きいであらう。勿論人絹工場、機械工作工場、造船工場等に於て、熟練工の需要が可なり多く、熟練工の供給は決して潤澤ではないが、一般單純労働者の供給の餘地はまだいくらでもある。單純労働者の豫備軍はまだく豊富であると云ふことができる。

たゞ昭和十年五月頃から定額賃銀が餘り變りなく、落つてゐることは注目するに足るであらう。低賃の一ぱりまで今までやつて來たのであるが、それには一定の限度があるに相違ない。最近に至つてやゝその限界點に達してゐると云へないであらうか。

兎も角定額賃が、この産業の好景氣に拘はらず低下の一途を辿つて來たと云ふことは、如何にこの景氣が變態的景氣であるかを語つてゐる。我國産業の發展が主として低賃にもとづくとして非難され

るのも一應尤もの次第である。なほこゝでは實質勞賃、勞働強度、勞働時間のことがおミットされてゐる。これらのことを考慮に容れれば、右のことは更に倍加されることとなる。

次に實收賃銀であるが、これは金再禁止以後微騰してゐる。即ち景氣のどん底とも云ふべき昭和七年平均の實收賃銀の總指數は八八・一であつたのが、漸次好調を呈して、同九年平均では九一・二となり同十年三月には九三・四、同年十二月には九四・三とまで昇つたが、しかし同十年の平均は九一・一で前年よりは少しばかり低下してゐる。最近に至つて實收賃銀の上昇的傾向も一段落を告げたやうである。

が兎も角インフレ以後、定額勞賃の漸減的傾向にも拘はらず、實收勞賃が、たとひ甚だ微少なりとは云へ、漸騰の途を辿つて來たことは注目に値する。このことは、云ふ迄もなく、このインフレ景氣により、定額勞賃は据置きのみ、乃至若干の減額の下に於て、勞働者が休日出勤、早出、居残り（残業）夜業、個數拂勞賃支拂方法による勞働強制等々による勞働強化にもとづくものである。でそれが、決してほんとの意味での勞働賃銀の上昇を意味しないことは明らかである。

かゝる早出、居残り等々云はゞ勞働時間の延長に因る實收勞賃の上昇に伴ふさまさまの諸弊害は別の問題として、それには或る一定の限度がある筈である。或る一定點までは上昇する可能性があるであらうが、その點に達すればかゝる意味での實收勞賃の上昇はおのづから止まるべきである。そこには生理的

道徳的限界があるべき筈であるからである。(後出)この一定點に達すると、たとひ景氣の上昇は存続するとしても、企業者は同一勞働者に對し従前よりはより一層の勞働を強制するよりは、寧ろ新規勞働者を雇傭することになるに至るであらう。それで(一)従業勞働者の増加と一個勞働者の實收勞賃の上騰とが併行して進行することは、景氣上昇の初端に見受けらるゝ所であると云はねばなるまい。(二)景氣上昇は與へられたるものとして、實收勞賃の停滯は止むを得ず就業勞働人口の増加に移向するであらう。

右の日銀勞働統計によれば、昭和十年三月以降今迄微騰を續けてゐた實收勞賃が漸やく漸落の傾向を示してゐる。このことは前に述べた實收勞賃の限界點にやゝ到達したことを現はすと同時に、また他面從來主として實收勞賃の漸騰を見せてゐた重工業部門に於ける專業活動の停滯を物語るとともに、最近に於ける海外貿易の伸張の頓坐を示すものであらう。

最後に右表の示す如く、總實收勞賃の漸騰は主として男工のそれに因るものであつて、女工の實收勞賃はむしろ反對に、一般的に、漸落の傾向を辿つてゐる。いつたいこの事實は何を意味するか。これに對する答解はさして難くはない。男工、そして熟練職工を雇傭すること多き重工業部門、即ち軍需工業部門に在りては、熟練職工供給の不足もあつて、勞働者の實收勞賃の増加は可能であるであらうが、紡績、紡織その他の工業にして、特に同一勞働者に時間外勞働を強制する必要なき處に於ては、即ち單純

勞働——女子勞働にてこと足る處に於ては、實收勞賃の増加はありやうもない。實收勞賃も定額勞賃の下落に應じて下落してゐるのである。

なほ實收賃銀、定額賃銀の騰落は産業の種別によりおのづから異なる。好景氣の波に乗つてゐるところの産業とさうでない産業との間に、更にまた産業活動の旺んな産業のうちにも、軍需工業（主として重工業）と輸出工業（主として輕工業）との間に、さまざまの差異があり得るであらう。だがこの問題は勞働人口の問題とも密接に關係し、また勿論實質勞賃の問題の場合にも問題となり得る。いまはこれを省いて他の機會に譲ることとする。

右に吟味したところは名目勞賃 (nominal wage) 即ち貨幣勞賃についてであつたが、しかし貨幣勞賃は貨幣の購買力によつてつねに左右せらるゝ。このインフレーションの時代に於ては、物價は總じて上昇の一途を辿るばかりであり、貨幣の購買力は、それに伴れ、減少するばかりであるから、名目勞賃の高下によつてのみ勞働者の状態いかんを見ようとすることは危険千萬である。それで名目勞賃を物價（卸賣物價、小賣物價、生計費）で除したるところの實質勞賃 (real wage) いかんが正に問題でなければならぬ。よつていま右の名目勞賃を實質勞賃に直ほして見よう。

このうち勞働者の生計費指數が一番いゝわけであるが、この研究は我國ではまだ満足すべき結果を擧

金輸出再禁止以後の全國實質賃銀指數

けるに至つてゐないが、大阪朝日新聞社の調査にかゝる生計費指數はそのうち最も信頼するに足る唯一のものである、いまこの調査を利用せられたる井口東輔氏の『社會政策時報』一八四號に發表せられたる研究を左に借ることとする。

年	月	A	B	C	D	
		日銀實收賃銀指數	朝日新聞社生計費指數	日銀人員數	實質賃銀指數 A/B	
昭和6年	10	100.0	100.0	100.0	100.0	
	11	100.1	98.9	99.3	101.2	
	12	100.8	100.3	93.5	100.5	
	7年	1	99.1	102.7	98.2	96.5
		2	101.1	103.7	98.3	97.5
		3	102.0	103.5	99.0	98.6
		4	98.6	102.7	100.4	96.0
		5	98.4	102.2	100.5	96.3
		6	93.2	100.9	100.4	97.3
		7	97.5	100.9	100.4	96.6
	8年	8	97.4	100.9	100.6	96.5
		9	97.8	102.0	101.7	95.9
10		100.4	101.1	102.1	99.3	
11		100.3	102.0	102.9	98.3	
12		140.2	105.4	103.7	98.9	
1		101.1	106.8	104.3	94.7	
2		102.9	105.3	105.7	97.7	
3		103.6	104.7	107.1	93.9	
4		100.1	104.5	109.2	95.8	
5		99.6	104.3	109.8	95.5	
6		100.0	104.3	109.9	95.9	
7		98.8	104.2	110.5	94.8	
9年	8	98.4	104.2	110.9	94.4	
	9	100.2	104.5	112.5	95.9	
	10	100.9	105.1	113.6	96.0	
	11	101.2	106.2	114.8	85.3	
	12	103.5	105.4	115.6	98.3	
	1	99.3	105.1	116.1	94.5	
	2	105.1	106.0	116.8	99.2	
	3	105.3	106.7	118.3	99.6	
	4	102.6	107.3	121.9	95.6	
	5	102.6	107.9	122.6	95.1	
	6	102.4	107.5	122.8	95.3	
	7	101.3	108.5	123.4	93.4	
10年	8	101.5	109.8	124.1	92.4	
	9	101.8	110.0	126.0	92.5	
	10	103.1	112.3	126.8	91.8	
	11	104.5	112.3	127.9	93.1	
	12	107.5	111.7	128.7	96.2	
	1	102.9	111.1	129.1	92.6	
	2	104.4	111.3	130.1	93.8	
	3	105.7	111.5	131.4	94.8	
	4	102.0	111.7	135.7	91.3	
	5	101.5	111.7	136.4	90.9	
	6	101.5	111.4	136.1	91.1	
	7	101.3	112.5	136.0	90.0	

日銀實收賃銀指數(全國)並に朝日新聞社生計費指數より作成、共に昭和6年10月=100に換算

(註) 大阪朝日新聞社調査の昭和十年度の賃銀統計を左に紹介して置く。名目賃銀では前年度より若干騰貴を見せ
てゐるが、實質賃銀は生計費指數の騰貴によつて前年より却つて低下した。

月	貨幣賃銀	實質賃銀
一 月	二五六、〇	一四三、七
二 月	二五六、四	一四三、七
三 月	二六一、三	一四六、一
四 月	二六一、〇	一四五、八
五 月	二五九、三	一四四、九
六 月	二五六、二	一四三、四
七 月	二五五、六	一四一、七
八 月	二四三、三	一三九、六
九 月	二五六、八	一三九、九
十 月	二五七、二	一四〇、〇
十一 月	二五九、五	一四二、二
十二 月	二六二、六	一四四、三

朝日子の説明に曰く、『十年中の概況は上半期中は大體軟調を辿つて八月に底を突いて復興歩調に轉じ、結局十二月の指數は前年同期比較三厘の低下となつたが、十年中の平均は二五八・〇と九年平均二五五・九に比較して八厘の騰貴を示した、この労働賃銀水準上昇の原因は織維工業、機械工業、化學工業の活動を基調とするものであるが、其の他産業部門の情勢も好調を維持したためである、實質賃銀指數は生計費指數の騰貴に基づき名目賃銀に追従する、と能はす年平均一四二・九と前年度平均一四七・〇に比較して二分八厘を低下し、物價騰貴の労働階級壓迫情勢を示してゐる。』

右の吟味によつてこのインフレ景氣の下に於て、労働者の勞賃は却つて低落してゐることを吾々は知ることが出来る。この所謂好景氣の下に於て、労働者の名目勞賃さへ下落し續けて來たのであるが、そ

の實收勞賃のやゝ上向せる場合と雖も實質勞賃は右の如く下向の傾向を辿るばかりである。我國産業の最近の發達が主として低勞賃に本づくものであるとなし、我國外國貿易の躍進がツシアル・ダンピングであるとして非難さるゝのもかゝる事情に因るのである。最近の我國貿易の發展は、産業合理化にもとづく技術の改善、發達、低爲替に因ることは勿論であるが、更に右の如き低勞賃に負ふことも頗る多い。吾々は卒直にこの事實を認めねばならぬ。生産費の原價計算に於て勞賃部分はインフレーション以後甚だしく減少してゐる。(註)

なほ右の日銀統計に在りては、大體四、五十人以上使用の工場のみが對象とせられてゐるのであるから、それ以下の工場は全部省かれてゐる。しかるにかゝる中小工場こそ我國産業の中樞を成すものであり、我國貿易品の大部分はかゝる中小工業の生産にかゝるものである。而してかゝる工場に於て最も典型的なる低勞賃を見るのであるから、我國低勞賃の状態は右の統計よりより甚だしいと云はねばならぬ。このインフレーションによる表面的なる好景氣の背後には太衆勞働者の低勞賃が横はつてゐることを吾々は看逃してはならぬであらう。最近國民生活の安定の言葉によつて、それが改善策に世人の關心が向つて來たが、それは右の事實を認識せるものに外ならない。

(註) 最近年に於ける原價構成に於ける勞賃部分の割合が低減してゐることは次の統計からしても明らかである。不況のドン底の昭和六年に一四・九だつたものが、好景氣の同九年には一一・六へと下がつてゐる。

原價機成に於ける勞賃

年	勞賃支拂總額	原價合計	勞賃割合
昭和四年	七五四、三九九	五、六三三、二〇四	一三・四%
同 五年	六四八、三二八	四、三九五、一九四	一四・八
同 六年	五五五、九八八	三、七二一、一三一	一四・九
同 七年	五六六、九〇九	四、一二一、六二三	一三・七
同 八年	六四二、八三一	五、五一一、八九九	一一・七
同 九年	七七三、八一	△六、六六三、八八四	一一・六

(工場統計表—(△推算)より—ダイヤモンド二四ノ一八作製)

なほ右の實質勞賃いかんの問題はたゞ表見的なる勞賃額いかんをその主題としてゐる。勞働強度の問題、勞働時間の問題も、深く掘り下げれば、實質勞賃の問題と關聯する。例へば一定勞働時間内に従前よりはより以上の勞働強化が行はるれば、それだけ勞働の支出の増加を意味するのであるから、それだけ勞賃額が増加されるのは當然であるに拘はらず、事實そのことがないとするならば、この場合勞賃はそれだけ切り下げられたことになる。勞働時間の場合にも同じやうなことが起り得るであらう。それでこれらの諸問題をもとり容れれば、恐らく實質勞賃の低下はもつとひどいのではないかと思はれる。後程それらの問題に觸れるつもりである。

さてかゝる低勞賃が何故我國に於て可能であるか、その原因如何は甚だ興味深き問題であるが、こゝ

ではこの問題に深く立ち入つてゐるわけに行かぬ。この項を終るに臨み若干この問題に觸れて置くこととする。

一、勞賃の變動はつねに産業の活況、不景氣の動向に遅れる。最近の低勞賃傾向もかゝる意味に於て理解すべきであつて、いつかは産業の動向に追従するであらう。かう云ふ見解は、しかし乍ら已に金禁止以後四ヶ年餘を経てゐる今日問題となり得ないことは云ふまでもなからう。

二、右の統計に於ては、單純勞働者、女子勞働者、臨時工の使用が旺んとなるに至つたがゆゑに、平均勞賃率下がつてゐるので、從來からの勞働者の勞賃は決して、この景氣の下に於て下落してゐないと云ふひとがある。もちろんさうであるに違ひない。しかし、だからと云つて我國勞働者の平均勞賃率が下落したことはない。こゝでは勞働者一人當りの勞賃が問題となるのだ。更にかゝるいは單純勞働者の豫備軍がいくらでも存在してゐることは、既就業勞働者の勞賃率をおびやかすことも多いであらう。

三、結局我國低勞賃は(一)我國の自然的人口の増加率の異常に高いことにも因ることを認めねばならぬが、(二)社會的には我國にはおびたゞしい勞働豫備軍が存在してゐることに、その根源的なる原因を求めねばならぬであらう。具體的にはそれは我國特有の農業制度に本づく農村の過剰人口、しかも極端なる低價勞働力である。家族制度の殘存、失業救濟制度の全然缺けてゐる我國に於ては、顯現的な

る失業群でなしに、『見えざる失業者』群はひとびとの想像以上に大きいではないかと思はれる。

以上インフレ下に於ける勞賃事情を吟味することにより、この産業の活氣あるに拘はらず、實質勞賃はむしろ逆に低下の一途を辿つてゐる、従つて所謂産業の好景氣も甚だ變態的であることを、吾々は知つた。しかしこゝで取り上げた問題は勞働者個人當りの勞賃額いかんの問題であり、就業勞働人口や勞働者階級の總勞賃額の問題には未だ這入つてゐない。次項に於て問題としたいと思ふ。(つゞく)